

令和5年度 両毛漁協

梅田湖ワカサギ

解禁日 10月1日

群馬県では放射性物質に対する水産物の安全検査を行っており、梅田湖は当初より基準値以下および不検出です。放射性物質の安全検査についての詳細は群馬県 HP にてご確認ください。



梅田湖遊漁料金

梅田湖日釣券 ¥1,500(税込)、漁場監視員からの購入(現場売り)は ¥3,000(税込)

梅田湖年券(写真要)

発行日から4月30日まで ¥8,500(税込)

5月1日から2月末日まで ¥9,000(税込)

両毛漁協が発行する同年度期間1年の遊漁証を保有する者で発行日から4月30日まで ¥8,000(税込)

両毛漁協が発行する同年度期間1年の遊漁証を保有する者で5月1日から2月末日まで ¥8,500(税込)

中学生梅田湖年券(写真要) ¥2,000(税込)

両毛漁協が発行する同年度の中学生全魚種期間1年の遊漁証を保有する者は無料

高校生梅田湖年券(写真要) ¥4,000(税込)

両毛漁協が発行する同年度の高校生全魚種期間1年の遊漁証を保有する者は無料

※遊漁証は再発行できませんので、なくさないよう、見える所に付けてください。

※梅田湖での遊漁は、全魚券、雑魚券、投網券は使用できません。

※年券の有効期限は3月1日～翌年2月末日まで。翌年3月1日からは次年度の年券が必要となります。

※ボートに乗船される方は、乗船時に必ず遊漁証をご提示ください。

《梅田湖での注意事項》ワカサギ遊漁期間：令和5年10月1日～翌年3月最終日曜日前々日まで

梅田湖遊漁時間	
10月1日～翌年3月最終日曜日前々日	午前6時～午後5時まで
4月第1日曜日～4月30日	午前5時～午後6時まで
5月1日～8月31日	午前5時～午後7時まで
9月1日～9月30日	午前5時～午後6時まで

- 竿は1人2本まで ●ねり餌・まき餌禁止 ●投網・笠禁止 ●トローリング、ハーリング禁止
- ロープ横断張り禁止 ●焚き火・テント等、場所取りはおやめ下さい。
- 採捕尾数制限1日20尾まで(ニジマス、ヤマメ、サクラマス、イワナの合算した尾数)
- 全漁場において、ヤマメ、サクラマス、イワナは9月21日から翌年2月末日まで禁漁期間です。
- 梅田湖禁漁期間：3月最終日曜日前日から4月第1日曜日前日まで(組合の定める特別解禁日は除く)

※詳細は両毛漁協のホームページ(上記QRコード)をご覧ください。

※レンタルボートに関するご予約・お問い合わせは梅田湖観光開発有限会社まで。(TEL0277-32-1290)

※ボートの営業時間は、梅田湖遊漁時間とは異なりますので必ずご確認ください。

両毛漁業協同組合 TEL:0277-32-1459/HP、Facebook もよろしくね!